**静岡市税務システム標準化・共通化に係る**

**情報提供依頼（RFI）実施要領**

令和７年６月

静岡市財政局税務部税制課

１　実施趣旨

　　本市では、令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、市税の賦課徴収業務を担っている税務システムについて、標準仕様書に準拠した新たなシステムの導入を計画しているところです。

本情報提供依頼は、現在における各事業者様の本市に対する税務システムの提供意向、対応方針等を把握することを目的として実施し、提供いただいた情報は、今後、スケジュール等を決定する際の参考資料とします。

２　現行システムの概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| システム名称 | 税務・国保年金等システム | 市税徴収収納支援システム |
| 対象税目等 | 宛名、証明、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税 | 収納、滞納整理 |
| システムの状況 | 開発業者 | NTTデータ東海 | 富士通 |
| 保守業者 | NTTデータ東海 | 富士通 |
| 稼働時期 | 昭和60年 | 平成11年 |
| 構築言語 | COBOL,JCL | YPS,COBOL |
| パッケージ/開発 | 独自開発（汎用機をリホスト） | パッケージ製品（富士通:Mind City）をカスタマイズ |

※他の業務システム間のデータ連携は、連携基盤として「共通基盤システム」の利活用を行っています。

３　標準準拠システム移行時に提供する移行用データ要件等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| システム名称 | 税務・国保年金等システム | 市税徴収収納支援システム |
| 移行用データの形式（現時点の想定） | データ形式・種別 | 基本データリスト形式（行政事務標準文字） | 現行システム保守事業者任意のデータレイアウト形式（unicodeを予定） |
| 現行システムデータ形式の主要マスターデータ（JEF） |
| ドキュメント | 現行システム最新設計書等一式 | 提供レイアウトの説明資料（ファイル仕様をベースとしたもの） |
| 現行システムデータ調査結果書類一式 |
| 基本データリスト変換に係る資料等一式 |

４　実施方法

（１）　回答方法

　　　「様式１　回答書」を記載し、電子メールにて回答をお願いします。なお、メール送付後、到着確認のため、本市へ電話をお願いします。

　　　また、回答するにあたり移行スケジュール等がございましたら、併せて送付をお願いいたします。

　　ア　メール送付先：静岡市財政局税務部税制課

　　イ　メールアドレス：zeisei@city.shizuoka.lg.jp

　　ウ　表題：【静岡市税務システム標準化RFI】回答（貴社名）

　　エ　到着確認電話連絡先：054-221-1601

（２）　本市より配布する資料

「様式１　回答書」を回答するにあたり、本市の現行システム環境情報を確認する必要があれば、「秘密保持誓約書」を記載の上、電子メールにて送付をお願いします。また、メール送付後、到着確認のため、本市へ電話をお願いします。本市にてメールを確認後、秘密保持誓約書記載のメールアドレス宛に資料を送付します。なお、本市から配布する資料は「５　配布する資料」のとおりです。

　　ア　メール送付先：静岡市財政局税務部税制課

　　イ　メールアドレス：zeisei@city.shizuoka.lg.jp

　　ウ　表題：【静岡市税務システム標準化RFI】環境情報提供依頼（貴社名）

　　エ　到着確認電話連絡先：054-221-1601

５　配布する資料

（１）現行業務システムの基礎情報及び外部委託状況調査シート

（２）システム利用拠点調査シート

（３）システム利用状況調査シート

（４）現行業務量調査シート

（５）周辺機器（基幹系プリンタ・その他周辺機器）調査シート

（６）連携一覧調査シート

（７）現行の利用時間

（８）現行システム構成図

※秘密保持誓約書により配布します。

６　質問について

（１）質問の方法

「様式２　質問票」に、必要事項を記載の上、以下のとおり、メールにてご連絡ください。また、メール送付後、到着確認のため、本市へ電話をお願いします。

ア　メール送付先：静岡市財政局税務部税制課

　　イ　メールアドレス：zeisei@city.shizuoka.lg.jp

　　ウ　表題：【静岡市税務システム標準化RFI】質問（貴社名）

　　エ　到着確認電話連絡先：054-221-1601

（２）回答方法

　　　本市からの回答は、個別に電子メールで令和７年７月７日(月)までに回答します。

７　実施期間

以下のとおり実施してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 要件 | 依頼事項 |
| 現行システム環境情報の提供依頼期限 | 令和７年６月25日（水）午後５時まで（「秘密保持誓約書」を受付後、順次メール送付） |
| 質問票提出期限（質問への回答） | 令和７年６月30日（月）午後５時まで（令和７年７月７日（月）を目途に静岡市から回答） |
| 回答書提出期限 | 令和７年７月11日(金)午後５時まで |

９　その他

（１）資料提供のあった事業者について、将来のシステム調達の保証をするものではありません。また、ご提供いただけなかった事業者に対し、将来的に不利益な取扱いが生ずることもありません。

（２）ご提供いただいた資料については、当該目的のために本市組織内で利用させていただきますが、御社に断りなく組織外への提供はいたしません。

（３）ご提供いただいた資料については返却しません。

（４）ご提供いただく資料等の作成及び提供に必要な費用は、提出者の負担とします。

（５）ご提供いただいた資料に関して、後日問い合わせさせていただく場合があります。